

Title	国会議員と科学者による政策共創の実現
Author(s)	永野, 博
Citation	年次学術大会講演要旨集, 35: 351-354
Issue Date	2020-10-31
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/17450
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

国会議員と科学者による政策共創の実現

○永野 博（日本工学アカデミー）
nagano@grips.ac.jp

1. はじめに

科学技術に立脚した政策の立案、遂行における立法府の役割は重大だが、アカデミアが創出する知的情報を的確に、国民を代表する立法府に届ける確かな道筋がわが国では見当たらない。現下の新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては専門家の役割は政府との関係でさえ明確ではなく、国民の期待に必ずしも応える形になっているとはいえない。本調査研究では、政策立案に資する科学情報を立法府と共有することを実現していくため、アカデミア側から実施可能な方策を考え、かつ一部試行した。

2. これまでの先行する取組み

① 杉山昌広、梶川裕矢論文「国会に対する科学的助言の必要性」

国会への科学助言における科学者および科学者コミュニティの在り方にも注視すべきとしている点が本調査研究に関する重要な指摘である。すなわち、問題解決のための科学者側の役割を、全科学者が意識し、役割意識をもつ科学者がその役割を果たせる場を作ることが肝要だとしている。

② 科学技術に関する調査プロジェクト 2017 報告書「政策決定と科学的リテラシー」

2017 年度、日本工学アカデミー（以下、「EAJ」と略）は国立国会図書館からの委託を受け、主要国における立法府とアカデミアの協力関係を調査し、報告書を取りまとめた。ここでは、立法府側の活動とともに、科学者側もしくはアカデミア側の活動にも注目した。

3. 調査研究事項

本調査研究の実施にあたっては、立法府に対する科学助言の現状、ありかたについて、①日本学術会議をはじめとする学界の関連活動、②立法府内の調査活動の現状、③海外諸国についての事例調査、④科学者と国会議員の交流の試行的実施に向けた関係者との意見交換、⑤国会議員と工学アカデミー会員によるワークショップの開催を行った。これらの活動から得られた成果については次項 4. で列記するが、ここでは③海外の事例と⑤国会議員とのワークショップの結果について紹介する。

3-1. 海外の事例

研究活動の盛んな海外諸国では米国、欧州諸国ともども学界を代表するアカデミアと立法府の間でさまざまな情報交流が行われている。さらに、議会への科学助言は近年、世界に共通する関心事項となっており、東京で 2018 年に開かれたワークショップには 17 カ国から 36 名の参加があった。

米国ナショナルアカデミーズ（全米科学アカデミー、全米工学アカデミー、全米医学アカデミー）は事務局である米国研究評議会の支援を受け数々の報告書を作成し、政策立案・決定を行う機関に対して専門家集団としての知見に基づく客観的な助言を提供している。アカデミーの目的として議会への助言が重要な任務として明記されている。また議会内部には行政活動検査院（GAO）があり、各種の政策に対して議会としての評価、提案活動を行っている。さらに、研究者の政策リテラシー、議員の科学リテラシーの向上という観点からは、米国科学振興協会（AAAS）が音頭をとって、若手研究者を 1 年間、連邦議会に派遣し、科学者、議員の双方が相手の言葉、考え方を理解できることを目的とする議会科学技術政策フェローシップ制度を運営している。この制度で議会に派遣される研究者は年に 30 人程度であるが、1973 年の発足以来、既に 1000 人以上の研究者が政治の世界を理解する能力を身につけたことになる。一方、相当数の議員が研究者とも直接ネットワークを構築したといえる。

ドイツの場合、アカデミーはいくつかあるが、代表的な国家科学アカデミー（Leopoldina）は行政府ばかりでなく、連邦議会に対する説明にも力を注いでいる。連邦議会内には技術影響評価局（TAB）があ

り、議員からの要望に基づく調査活動も盛んである。フランスや欧州連合（EU）では、議会内部に議員による科学技術を審議する常設の委員会があり、これらの委員会に対してアカデミーは科学全体を俯瞰する立場から積極的に協力している。

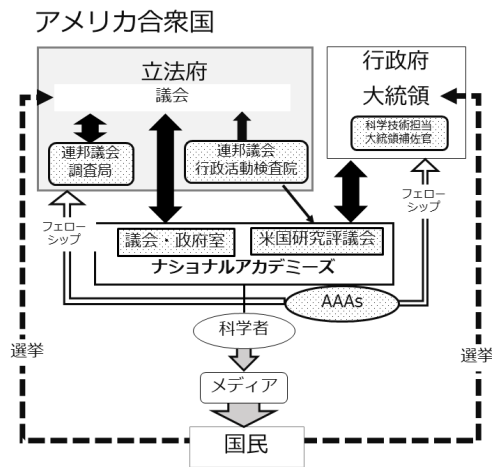


図1 議会科学助言の流れ（米国）

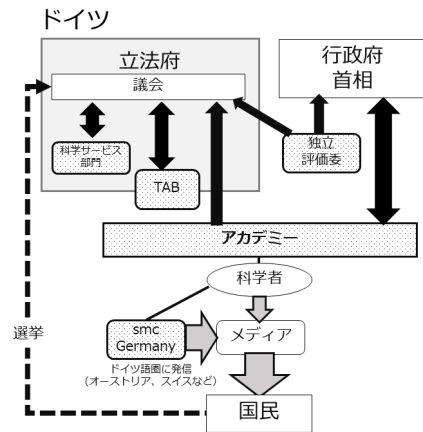


図2 議会科学助言の流れ（ドイツ）

3-2. 国会議員とアカデミアの関係構築

「政治家と研究者を混ぜると、何が起るのか？」(国会議員とアカデミアの関係構築)をテーマとして、本年6月、衆議院議員会館でEAJ主催のワークショップを開催した。次の事項を共通の問題意識として設定した。

- ① 民主主義国家では科学技術と社会の関係にかかわる知見を国会議員が（個別の専門家だけからではなく）中立的な組織と交流しつつ入手するシステムが成立し、得られた選択肢を政策立案過程で活用している。わが国でも中長期的にこのようなシステムを作っていく必要があるのではないかな。
- ② そのためにアカデミア側（例えば、工学については日本工学アカデミー）に求めることは何か。
- ③ 科学技術者側の政策リテラシー、国会議員の科学リテラシーの向上に適した方策は何か。

ワークショップにおいて議員からは次のような発言があった。

- ① 国家の運営にあたっては正統性と正当性のバランスが求められ、そのためには適切な制度、その運用、そのための意識が揃って循環しないとイケない、アカデミアからは科学からみた正しさを期待したい。
- ② 気候変動対応、医療、年金制度など、科学助言に従って進めなければいけないのに、政治的にできないことが多い。また、科学的に正しいことで政治、行政が気づいていないことがあると国民にとっての機会損失である。
- ③ 科学と政治は、それぞれが世の中のすべての事象に関連しているのに、我が国で両者の交流が貧弱なことは大変遺憾である。科学も政治もそれぞれに正統性、正当性を持っており、お互いにそれらを大事にしつつ、よい関係を構築できるとよい。
- ④ 若手研究者が立法府で一定期間経験を積むことは、政治家と科学者の双方にとって有意義であろう。
- ⑤ 党で有識者を選定する場合、役所に相談するが、政府に都合のよい人が出てくるという危機感はある。
- ⑥ 総合科学技術会議は行政にうまく使われてしまったという状況があったのではないかな。原子力の問題を含め立法とアカデミアが直接つながることの意味は大きい。
- ⑦ アカデミアを代表する機関が日本にあるとは思えない。日本ではどのような形のものを作ることができるのかを真剣に考えていかなければならない。

4. 調査結果のとりまとめ

4-1. 科学情報の組織的共有の国際比較

立法府への科学助言のシステムは各国・地域で一つとして同じものではなく多様性に富んでいる。しかし、違いはあるものの先進国では議会とアカデミアの情報共有を図るための様々な試み、特に組織と組織の間での情報共有の活動が進んでいる。また同時に、議員の科学リテラシーの向上だけでなく、アカデミア側は自らの政策リテラシーを高め、双方相まって立法府とアカデミアの間の情報交流の活性化を期する活動も展開している。このような整理を我が国に対してしようとしても、個人的な動きはあっても組織的な取組はほぼない。先進国とわが国との間に科学助言についてのくっきりとした相違がある。このような組織的な活動が議会側のイニシアティブで担われているのか、アカデミー側から行われているのかを、調査研究で得られた情報を分類して整理してみたのが、図3である。

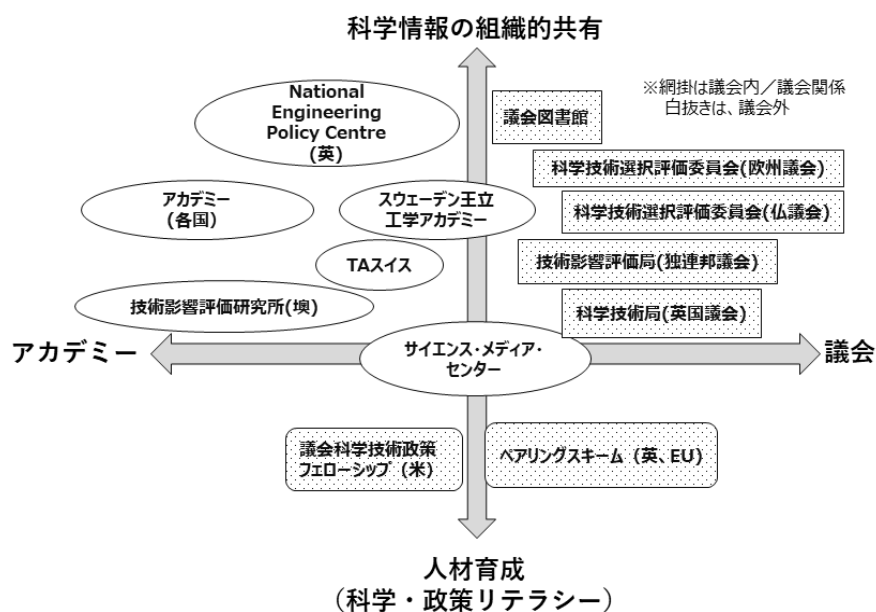


図3. 議会への科学情報提供や人材養成 (欧州、米国)

4-2. リテラシー向上策の国際比較

米国や欧州では研究者の政策リテラシー、議員の科学リテラシーを向上する努力がされているが、わが国での関心は極めて希薄である。科学技術の専門家にとって、科学的に正しいか (Scientifically correct) どうかは当然に判断できるとしても、政治的・政策的にどのような意味があるか否か (Politically relevant) の議論、判断は難しい、または全く別次元の判断であると言わざるを得ない。だが、議員への説明局面では、Scientifically correct の説明に加えて、Politically relevant であるかどうかを説明する能力がないと議員の腑には落ちないだろう。科学技術の専門家が議員と真の意味で科学情報を共有するためにはこの説明能力を高めることが極めて重要である。

5. 組織的交流がないことによる機会損失

国会議員の方から、それではアカデミアと立法府の間で組織的な交流がないとどのような機会損失が発生しているのかという本質をついた質問が出たので、次のように整理した。

- ① 国会として横断的な社会問題に適切に対応できない。
- ② 国会において選択肢をめぐる議論が希薄になる。
- ③ 野党議員が情報不足になり、議論が活性化しなくなる。

政府は組織体であるので、活動が自然と縦割りになるのはいわば当然であり、個々の組織がその中で最善の活動をするにより全体として大きな効果を生み出すことができるが、場合によっては部分最適を追求することになる危険がある。これに対して、議員の立場は社会全体をみることにあるので、全体

最適を追求することが可能である。そのような観点から、政府と立法府がアカデミアからの十分な情報をもとに複数の選択肢について意見を交換し、社会全体にとっての解決策を考えていくことが望ましいのではないかと考えられる。

6. まとめ（日本工学アカデミーのとりべき方策）

① 立法府の調査関連部局との共有

立法府全体へ客観的な科学情報を伝えるために、衆参両院の調査部局、国立国会図書館など、個々の議員に科学情報を提供している機関に、求められるテーマに関する包括的な情報をアカデミーが組織的に提供できるようにすることがまず実現可能な方策である。議員個人は、それらの中から関心のあるテーマに関するより包括的な情報を得やすくなる。そのためには、アカデミーと両院の調査部局、国会図書館の担当部署が定期的に意見交換し、相互に関心のあるテーマを交流し合うことが期待される。できれば一堂に会して交流することが望ましい。

- i) 国会図書館、衆参調査部局と EAJ などの間の定期的な情報提供を組織的に進める。
- ii) 信頼できる情報源に関する助言、参考人などの人選に関する助言を求めに応じて行う。
- iii) 調査部局による調査事業への様々な場面で協力を求めに応じて行う。
- iv) 法案提出時に国会図書館の作成する解説書で言及されている事項についてデータを提供する。

② 国会議員との情報共有

- i) 協力対象を立法府という形での全体的な大きな仕組みではなく、個々の議員との接点を着実に増やしていく。
- ii) 議員と科学者との間の垣根を低くするため、日頃から自由に懇談する場を作る。その際、科学情報について関心のより強い若手議員との協力から始める。
- iii) 議員が通常、直面する課題は単に科学技術的な課題というよりは、社会的な課題を科学技術を活かしてどう解決していくかである。そうすると科学者側からの解は一つではなくなり、自然と複数の選択肢を提供することになる。EAJ にとっては、政策提言活動によるテーマの選択を議員の幅広い関心を予め取り込んで、より大きな視野から精査しておき、議員の多様な関心にできるかぎり対応できるようにしていくことが当面の課題となる。
- iv) 大規模自然災害、原発事故、新規感染症等の行政の想定を超える大きなリスクが突然発生する可能性のあるテーマについては、議員と科学者が日頃からのつながりの中で意見交換、認識の共有を図っておくことが適切な対応に繋がるものと期待される。

③ 政策リテラシー・科学リテラシーの向上

- i) 米国科学振興協会（AAAS）の議会科学技術政策フェローあるいは英国や欧州議会のペアリング・スキームのようなものをできるだけ早期に実現する。当面は、EAJ ジェンダー委員会で行っているような学生によるインタビューシステムの導入が考えられる。すなわち、会ってみたい国会議員がいるという大学院生、あるいは若手研究者を募集し、EAJ がその国会議員インタビューをアレンジし、インタビュー後、訪問記録を EAJ ニュースレターに記載するというアイデアである。

なお社会で出現する様々なテーマは EAJ だけでは取り扱うことのできないものが多い。本報告書の趣旨を広く学協会などのアカデミアやメディアに周知するとともに、アカデミアにおける横断的な連携を深めながら取り組んでいくことが不可欠である。

参考文献

- [1] 杉山昌広、梶川裕矢、国会に対する科学的助言の必要性、研究 技術 計画、27(3/4)、226(2012)
- [2] 公益社団法人日本工学アカデミー、政策決定と科学的リテラシー、国立国会図書館調査及び立法考査局 調査資料 2017-7、66 (2018)
- [3] 永野博、相原信也、カレン・アカロフほか「議会への科学助言に関して共同して導き出された国際研究アジェンダ」（翻訳）、レファレンス、国立国会図書館調査及び立法考査局、834、97 (2020)
- [4] 国会議員と科学者の政策共創実現に向けた提言、公益社団法人日本工学アカデミー、EAJ 報告書 2020-01、100(2020)